



子どもの支援を考える
研修テキストシリーズ

06

児童発達支援・放課後等デイサービス

安全計画と安全管理

日常の場面から事故を防ぐ

研修・訓練テキスト



はじめに

日常の場面から事故を防ぐ

「全員、降りました」。その一言を聞いたとき、自分は何を確かめたと言えるでしょうか。安全管理には、慣れた仕事だからこそ見えにくい隙間があります。本書では送迎、食事、水遊び、外出などの場면을たどり、子どもの楽しみや挑戦を支えながら、重大な事故を防ぐ方法を考えます。場面の登場人物になったつもりで、次に発する一言、次を取る行動を思い浮かべてください。

本書で身につけること

- ✓ 安全計画に定める内容を、送迎や活動中の自分の役割に結び付けて説明できる。
- ✓ 子どもの意思とその日の状態を踏まえ、活動を続ける条件、変更する条件、止める条件を判断できる。
- ✓ 異変の発見時に救命・通報・他児の保護を分担し、確認できた事実を伝えられる。
- ✓ 事故や訓練の記録から手順の弱点を見つけ、改善後の行動まで確かめられる。

学び方

まず本文を読み、日々の支援と重なる場面を探してください。ケースでは解説を先に読まず、「何を確かめ、どう動くか」を自分の言葉にします。話し合いと訓練の後は、現場で変えることを一つ決め、実行した結果まで確かめます。

事例は学習用の架空例です。制度上必要な措置と本書の運用例を区別し、事業所の指針・計画と合わせて使用してください。7分野は実務上の整理であり、法律上「7種類の法定研修」と定義されているものではありません。

CONTENTS

目次

第1章 「確認したつもり」をなくす	5
第2章 子どもの意思を安全な支援につなぐ	6
第3章 安全計画に求められること	6
第4章 担当が変わっても見守りを途切れさせない	8
第5章 日常の場面から危険を見つける	8
第6章 重大事故を防ぐ五つの場面	9
第7章 よかれと思った対応を見直す	11
第8章 安全確保と過剰な制限の間で考える	12
第9章 異変の発見から最初の行動へ	13
第10章 救急 保護者 行政へ何を伝えるか	14
第11章 保護者へ説明し 子どもを確実に引き渡す	15
第12章 後から判断をたどれる記録を残す	16
第13章 安全計画を毎日の運営に組み込む	17
第14章 注意喚起を 再発を防ぐ変更へ進める	18
第15章 八つの場面で判断する	19
第16章 自分の担当場면을組み立て直す	23
第17章 話し合いを 机上訓練と実動訓練へつなぐ	24
第18章 理解度確認テスト	29
第19章 解答を 自分の判断と比べる	31
第20章 受講後に「できる」を確かめる	35
第21章 活動前と活動後の確認票	36
第22章 現場で使う安全確認カード	37
第23章 明日の支援で一つ変える	38
法令と参考資料	39
研修と補講の記録	41
改善の記録	42
事業所の確認欄・改訂履歴	43

BEFORE LEARNING

いまの自分の判断を確かめる

前のページの到達目標を読み、各項目について「説明できる」「迷う」「まだ経験がない」を選びます。できない点を探して終えるのではなく、今日練習する行動を一つ選んでください。

到達目標	研修前の状態	確かめたい場面
目標 1	説明できる・迷う まだ経験がない	
目標 2	説明できる・迷う まだ経験がない	
目標 3	説明できる・迷う まだ経験がない	
目標 4	説明できる・迷う まだ経験がない	

最近、判断に迷った場面

研修後にできるようになりたいこと

この記入は人事評価のためではありません。経験や職種による違いを持ち寄り、同じ場面をどう捉えるかを比べるために使います。

01

「確認したつもり」をなくす

午後3時40分、送迎車が戻ってきた

場面から考える

架空の事業所での場面です。学校迎えが遅れ、いつもと違う職員が降車を手伝っています。

「全員、降りました」。玄関でその声を聞いた受入職員は、子どもたちを部屋へ案内しました。運転者は添乗者が確認したと思い、添乗者は受入職員が数えたと思っています。さて、この時点で、車内に誰も残っていないと確かめたのは誰でしょうか。

誰かが怠けたとは限りません。それでも、役割が移る一瞬に確認が抜けることがあります。車内への取り残し、窒息、溺水、外出先での行方不明は、短い時間に重大な事態へ進みます。「いつも大丈夫」という経験だけでは、この隙間を埋められません。誰が何を確かめ、どの返答を受けて引継ぎを終えるかまで決める必要があります。

安全と参加を一緒に考える

事故を恐れて活動を減らせば、それだけでよいわけではありません。散歩には地域を知る楽しさがあり、調理や遊具には自分でできることを増やす価値があります。安全管理では、活動の価値を確かめたうえで、危険な条件を変えます。車の多い道を避ける、人数を分ける、本人が理解できる合図を用いるなど、目的を保ちながら実施方法を変えることができます。

研修では、最初に自分が担当する場面を一つ思い浮かべてください。その場面で重大な事故につながる条件は何か、異変に誰が気づくのか、気づいたあとに誰が動くのかを考えます。読み終えたら、自分の場面で変える確認方法を一つ選びます。

02

子どもの意思を安全な支援につなぐ

「いや」「やりたい」と言葉で伝えられない子どもにも、意思や好みがあります。視線、身体の向き、手を伸ばす動き、表情、近づく・離れるといった行動を手がかりにします。ただし、職員が読み取った意味は一つの解釈です。絵や写真で選択肢を示す、慣れた人と確かめる、時間を変えて尋ねるなど、本人が伝えやすい方法を探します。〔3〕

公園の入口で立ち止まり、動かなくなった子どもを思い浮かべてください。ここで「外出が嫌い」と決めると、その先の支援も外出を避ける方向へ進みます。しかし、嫌だったのは遊具の音かもしれません。疲れや排泄の心配かもしれません。静かな場所へ移り、絵で選択肢を示し、反応を確かめる。同じ「動かない」から始まっても、確かめ方によって見つかる支援は変わります。



本人の希望、保護者の希望、支援者の判断

本人が望むことと保護者の希望が異なる場合も、どちらかを即座に退ける必要はありません。それぞれが何を大切にしているのかを聴き、予測される危険と支援の方法を具体化します。保護者が同意していても危険を放置してよいわけではなく、職員が不安だからといって本人の活動をいつまでも制限してよいわけでもありません。子どもにとっての利益と負担を比較し、後で見直せる判断にします。

排泄や着替えでは、転倒を防ぐための見守りと、見られたくない気持ちの両方を守ります。必要な介助の範囲、職員の立つ位置、扉やカーテンの使い方、助けを呼ぶ方法を相談します。安全確認を理由に、常に周囲から見える状態にする必要があるかを問い直すことも大切です。

03

安全計画に求められること

安全計画は、設備の点検、日常の活動、移動、職員の教育、緊急時の対応を、一つの方針のもとで進めるための計画です。指定通所支援の基準では、安全計画の策定と計画に基づく措置、職員への周知、定期的な研修・訓練、保護者への取組の周知、定期的な見直し等が求められています。安全計画に関する義務は2024年4月から本格適用されています。〔1〕〔2〕

研修は、危険や対応の理由を理解する機会です。訓練は、役割分担や実際の手順が機能するかを試す機会です。両方を行い、訓練で見つかった問題を計画へ戻します。基準が求める研修・訓練は「定期的」であり、安全管理の研修を全国一律に年3回と定めたものではありません。国の2024年7月4日通知で、少なくとも毎学期1回、年3回以上が重要とされているのは設備等の安全点検です。〔2〕

対象	求められること	実際に確かめるもの
安全計画	作成し、計画に沿って取り組み、見直す	年度の計画、活動変更時の修正、改善記録
職員への教育	計画を周知し、定期的に研修と訓練を行う	受講状況、実演や訓練の評価、補講
保護者への周知	安全の取組を知らせる	配布資料や説明の記録、寄せられた意見
移動時の確認	自動車の乗降時に児童の所在を確認する	児童の名前と姿、乗降の記録、車内確認
送迎車の安全装置	対象となる車両に装備し、利用する	車両ごとの適用、操作方法、作動確認

所在確認と安全装置は別の役割をもつ

小型車だから子どもの所在確認が不要になることはありません。一方、安全装置の装備対象は、車両の用途や座席構造などによって判断します。事業所の車両一覧で適用を確認し、判断が難しい車両は指定権者へ照会します。装置は見落としを防ぐ助けであり、人が児童の姿や車内を確認する行為を置き換えるものではありません。〔1〕〔4〕〔6〕

実施の時期や担当は、事業所の活動に合わせて決めます。新任・異動職員が単独で担当する前に所在確認や通報を練習すること、車両や活動が変わったときに追加訓練を行うことは、計画を働かせるうえで有効です。安全の会議を設ける場合も、会議を開くこと自体より、何を決め、現場で何が変わったかを残します。

04

担当が変わっても見守りを途切れさせない

部屋には職員が三人いる。だから見守りは足りている——そう言い切れるでしょうか。一人は排泄介助、一人は電話、もう一人は教材の片付けをしていたら、出口へ向かう子どもに誰が気づくかは曖昧です。見守りは同じ部屋にいることだけでは成り立ちません。誰を、どの位置から、何に注意して見るかを決めます。自傷の兆候、出口への移動、飲み込みの変化では、見る対象が違います。始業時に、当日の状態と配置を合わせて確認します。

排泄介助や電話で持ち場を離れるときは、相手が役割を受け取ったことまで確かめます。「少しお願いします」だけでは、相手は何を引き受けたのか分かりません。「AさんとBさんを見てください。私は排泄介助に入ります」「二人を引き受けました」と、対象と交代を短い言葉で確認します。返答がなければ、引継ぎはまだ終わっていません。

止める判断を個人の勇気に任せない

危険に気づいても、新人が先輩の活動を止めるのは難しいことがあります。そこで、監視担当がいない、人数が合わない、設備に異常があるなど、活動を止める条件をあらかじめ共有します。職員は「不安です」だけでなく、「監視を交代できないので、水遊びをいったん止めます」と不足する条件を伝えられます。管理者は、この申出を責めず、再開に必要な条件と一緒に確かめます。

経験豊富な職員も、普段との違いを見落とすことがあります。同じ子どもでも睡眠、服薬、体調、感覚刺激、予定変更によって行動は変わります。診断名や昨日の様子だけで今日の支援を決めず、「今日は何が違うか」を申し送りに含めます。

PART 2 日常の場面で判断する

05

日常の場面から危険を見つける

床に小さな部品が一つ落ちている。教材を出したときには数がそろっていても、片付けたあとに残ることがあります。危険は、活動の中心だけにあるわけではありません。登所、手洗い、食事、外出という一日の流れをたどり、場所や担当が変わる瞬間を探してください。出入口や廊下の死角に加え、電話や名簿の更新で職員の注意が切り替わる瞬間にも、確認の抜け道が生まれます。

場面	確認したい条件	観察・点検の例
学校迎え・登所	欠席や迎え変更が全員に届いているか	更新時刻のある名簿と、学校側の引渡者を確認する
個別・集団活動	子どもの動きと物の配置が合っているか	机の角、窓、コード、小部品、走る動線を見る
自由時間・パニック	落ち着ける場所と周囲の安全があるか	出口、他児との距離、刺激、担当交代を確かめる
排泄・着替え	介助とプライバシーを両立できるか	床の濡れ、姿勢変換、見守り位置、呼出し方法を見る
休息・午睡	呼吸や体位の変化を直接確認できるか	顔が覆われていないか、呼吸・顔色・体位を見る
散歩・公園	移動先で危険が変わっていないか	出入口、道路、水辺、工事、人の混雑を下見する

たとえば教材の小部品は、机に向かって使う時間だけでなく、片付けのあと床に残ることがあります。誤飲しやすい児童の近くに持ち込まないという対策に加え、活動終了時の回収数や床の確認を決めると、次の活動へ危険を持ち越しにくくなります。点検は「異常なし」の欄を埋める作業ではなく、子どもの行動と環境の組合せを見る作業です。

見つけた危険は、起こりやすさと起きた場合の重大さを合わせて考えます。めったに起こらなくても、窒息や溺水、車内への取り残しは優先して対策します。そのうえで、すぐに止める必要があるもの、修理や配置変更で減らせるもの、個別の支援方法を検討するものに分け、対応を決めます。

06

重大事故を防ぐ五つの場面

送迎：子どもの移動と記録を一致させる

出発前に欠席や迎え先の変更を一つの名簿へ反映し、運転・添乗・受入れの担当が同じ情報を使います。乗車時には乗った子どもの名前と姿を確認し、降車時にも同じ照合を行います。降りた人数が合っているだけでは、別便の子どもとの取り違いや、欠席の反映漏れを見抜けないことがあります。

降車確認と車内の無人確認は、確かめる対象が異なります。降車確認は誰が降りたか、無人確認は車内に誰も残っていないかを確かめる行為です。最後列、座席の足元、荷物の陰など、実際の車両に応じて見る位置を決め、車内を巡回します。受入職員も子どもの姿を見て引き受けます。安全装置を解除したことや運転者の報告だけでは、室内への受入れ完了にはなりません。〔4〕

水遊び：監視に専念できる配置をつくる

水の事故を防ぐには、全体を監視する人と、遊びを指導・介助する人を分ける必要があります。介助中は一人の子どもへ注意が向くため、同時に全体の異変を捉え続けることは困難です。監視者は電話、撮影、片付けを兼ねず、姿勢や顔の向き、水面の様子まで見える位置を取ります。〔2〕

監視者が離れる必要があるときは、代わる人が役割を引き受けたことを確認します。交代できなければ活動を止め、全員を水から離して名前と姿を確認します。浅い水や少人数でも、この判断は変わりません。開始前に電話の担当や排泄介助の応援を決めておくと、途中で監視を兼務させる状況を減らせます。

食事・おやつ：食品と食べ方の両方を見る

食べ物の形状や大きさだけでなく、本人の咀嚼・嚥下の状態、姿勢、一口量、食べる速さを確認します。普段食べられる物でも、疲れや体調によって食べ方が変わることがあります。担当者が食形態を独自に変更せず、保護者や必要な専門職と情報を合わせます。口に食べ物があるときは歩かせず、急がせる声かけも避けます。

見守る職員は、食べている子どもに注意を向けられる配置にします。配膳と片付けを一人で続けると、飲み込みの変化に気づきにくくなります。声が出ない、咳が弱い、苦しそうといった変化は、家庭への確認を待つ場面ではありません。応援と119番につなぎ、通信指令員の指示を受け、年齢と状態に応じた救命対応に着手します。無理に水を飲ませて解決しようとしません。

アレルギー：個別の情報を配膳と初動までつなぐ

対象食品を知っているだけでは、誤配を防ぎ切れません。食材や代替食の変更があったときの確認者、配膳時に本人と食品を照合する方法、取り分けや交換を防ぐ見守りを決めます。見た目が似ている食品ほど、記憶に頼らず確認する必要があります。

本人に起こり得る症状、医師による緊急時の指示、処方された緊急薬の所在と期限を共有します。重い症状が疑われる場合は119番と個別の緊急対応を並行します。薬剤を扱う担当は事前に手順と実技を確認し、投与の可否や方法をその場の思いつきで変えないようにします。

医療的ケア：警報が鳴ったら本人の状態を確認する

機器が鳴ると警報を止めることに意識が向きがちですが、最優先は本人の状態です。呼吸、顔色、反応などを見て、看護職等の担当へすぐに応援を求めます。主治医等の指示と機器の仕様に基づき、担当者、代行できる範囲、停電・故障時の手順、搬送の判断を事前に整えます。一般職員が未習得の設定変更やケアを代行する状況をつくらないことが大切です。

予備電源は、置いてあるだけでは使えるとは限りません。使用する機器との適合、充電、接続方法、持続時間、誰が切り替えるかを確認します。訓練では模擬機器やカードを使い、子どもが使用中の機器の電源を抜いて試しません。

医療的ケアの担当は、資格、認められた業務範囲、個別の指示、手順への習熟を確認して決めます。救命が必要な場面では119番通報し、指令員の指示を受けて対応に着手します。平時には、子どもの年齢や状態に応じた救命の実技を学びます。

07

よかれと思った対応を見直す

急いでいる子どもに「走らない！」と声をかける。よくある一言ですが、本人には次にどう動けばよいか伝わっていないかもしれません。事故を防ぎたい気持ちだが、そのまま有効な方法になるとは限らないのです。次の表では職員の善意を評価するのではなく、その方法が何を起こし、どこを変える
とよいかを比べます。

避けたい対応	何が問題か	改善する方法と理由
先輩の「全員いる」で確認済みと記入する	見聞きした情報と、自分の確認が混ざる	姿と名前を照合してから記録する。未確認の児童を残さないため
監視者が水遊びの写真も撮る	画面や構図へ注意が向き、異変を見落とす	撮影を別担当へ。監視を継続するため
窒息を疑う子どもに水を飲ませる	飲ませることが救命を遅らせ、状態を悪化させるおそれ	119番と救命手順へつなぐ。気道や呼吸の問題として対応するため
飛び出しを防ぐため長時間動けなくする	安全の名目で参加や身体を自由を奪う	環境、見守り、活動構成を見直す。身体拘束の検討はBOOK02に沿う
原因が分かるまで保護者へ知らせない	保護者が必要な判断や準備をできない	現在の状態と措置を先に伝え、原因は調査中と説明する

言葉の選び方も支援を変えます。「走らない」だけでは、どこでどう動けばよいかわからない子どももいます。「ここは車が来るところ。青い線の内側で待とう」と、理由と取る行動を短く示します。興奮しているときには説明を重ねるより、刺激を減らし、本人が理解しやすい合図を用いるほうが伝わる場合があります。

事故後に「なぜ見ていなかったのか」と問うだけでは、職員は責任を問われる情報を出しにくくなります。「そのとき何を担当していたか」「どこから見ていたか」「何が重なったか」と尋ねると、役割や環境の問題を確認しやすくなります。

08

安全確保と過剰な制限の間で考える

手をつなぐ、移動を止める、部屋を変えるとといった対応は、行為の名前だけで適切かどうかを判断できません。本人がどう受け止めているか、危険がどれほど差し迫っているか、力や時間はどの程度か、ほかの方法は使えないかを検討します。道路への飛び出しをその場で止めることと、職員が安心するため長く押さえ続けることでは、判断すべき条件が違います。

差し迫った危険から守ったあとは、なぜその場面に至ったかを振り返ります。手を離れた瞬間に走り出すなら、見通しの不足、気になる物、待ち時間、感覚刺激などを調べます。緊急の保護を、そのまま日常の身体拘束へ広げないことが必要です。身体拘束に当たる可能性がある場合は、BOOK02の判断・組織対応・記録につなげます。

実施するか迷うときは条件を書き出す

暑い日の外出なら、気温だけでなく湿度、日射、暑さ指数等の公的情報、活動量、体調、休息場所、冷房の有無を合わせます。一つの数値を下回ったから全員安全とは言えません。「日陰で短時間なら実施」「休息場所が確保できなければ屋内へ変更」のように、その日の条件と判断を結び付けます。

保護者から活動を強く希望されたときも、同意書に署名してもらうことで事業所の安全管理を代替することはできません。活動の目標を聴き、確保できない条件と代替案を説明します。逆に、保護者や職員の不安だけで恒久的な禁止にせず、小さく試せる方法や再検討の時期を決めます。

身体拘束等は原則禁止です。緊急やむを得ない例外には、切迫性・非代替性・一時性のすべてが必要で、必要性がなくなれば直ちに解除します。安全への心配だけで日常的な制限を続けず、代替方法を検討します。詳しくはBOOK 02を参照してください。

09

異変の発見から最初の行動へ

- 1 危険な活動を止める
子どもを保護し応援を呼ぶ
- 2 救護と他児の見守りを分担
緊急時は119や110
- 3 必要な相手へ第一報を入れる
保護者 管理者 指定権者
- 4 事実を残し再発を防ぐ
環境 手順 配置を見直す

情報がそろう前に、動き始める

緊急時には、すべての情報がそろってから動くことはできません。まず自分と周囲の安全を確かめ、危険な活動を止め、応援を呼びます。本人の状態を見て必要な救急・警察へ連絡し、救命や保護を進めます。複数の職員がいる場合は、通報、本人への対応、他児の見守りを分担します。管理者への連絡は、この対応と並行して行います。

最初に見極めること	優先する行動	並行して担うこと
反応がなく普段どおりの呼吸がない、判断に迷う	119番、AEDの手配、指令員の指示と習得した救命手順	救急隊の誘導、他児の安全、時刻の記録
子どもの所在が分からない	直近の所在情報を集め、危険に依りて早急に110番	車内・施設等の確認、他児の見守り、保護者連絡
暴力や侵入のおそれがある	110番、子どもを危険から離す	安全な場所への誘導、出入口の状況共有

窒息、水の事故、重いアレルギー症状、意識の異常は、急変を考えて対応します。救命手技は年齢等によって方法が異なるため、消防等の実技講習で練習しておきます。実際の場面では、通信指令員に状態を伝えて指示を受けます。職員が少なければ、スピーカー通話等で指示を聞きながら行動することも考えられます。

行方不明では搜索と他児の保護を両立する

最後に確認した時刻と場所、服装、向かった可能性のある方向、道路や水辺などの危険を共有します。全職員が走って探しに行くと、残る子どもを危険にさらします。他児の担当を確保したうえで確認場所を分担し、警察への情報を一人がまとめます。「何分かは自力で探す」と一律に待つ運用にせず、危険があるときはためらわず支援を求めます。

不審な来訪者には安全な位置から対応し、子どもを近づけません。危険があれば通報と退避を優先します。訓練の目的を職員による取り押さえに置かず、誰が子どもを誘導し、どこで安全を確保するかを確かめます。施錠の方法は、火災等の避難を妨げないよう消防計画とも合わせます。

10

救急 保護者 行政へ何を伝えるか

連絡先によって、相手が必要とする情報は異なります。119番では救急隊が現場へ到達し、状態に応じた対応をするための情報を伝えます。保護者には本人の状態と、来院などの準備に必要な情報を伝えます。組織内の報告は応援や意思決定につなげ、行政への事故報告は自治体の要領に従って行います。一つへ連絡したことで、ほかの連絡が済んだことにはなりません。

第一報は「いつ、どこで、誰に、何が起きたか」「今の状態」「行った措置」「必要な応援」を短く伝えます。たとえば「15時12分、活動室でDさんが転倒しました。呼びかけに返答があり、額から出血しています。15時14分に119番へ連絡済みです。他児8名は隣室でB職員が見ています。救急隊の入口誘導をお願いします」と伝えます。原因や過失は、まだ分からなければそのまま伝えます。

堺市への事故報告

堺市では、障害児支援事業所等を対象とした事故報告要領と様式を使います。報告対象には、受診を要する重傷、対応が困難な発作や意識障害、受診を要する誤飲・誤嚥、アレルギーや服薬の不適切な対応、活動・送迎中の受診事故又は警察の立会い、30分以上の行方不明などがあります。対象か迷う場合は窓口へ相談します。〔5〕

報告は過失の有無にかかわらず速やかに行います。深刻な場合や急を要する場合には電話等で第一報を入れ、その後の経過と、解決時の最終報告を行います。死亡や重症の事故は直ちに報告します。完成した報告書を待って連絡を遅らせないように、記録担当と連絡担当を決めておきます。〔5〕〔7〕

「30分以上の行方不明」は市への事故報告の類型です。警察へ連絡するまで30分待つという意味ではありません。道路や水辺に近いなど差し迫った危険があれば、行方不明に気づいた時点で早急に110番へ支援を求めます。

連絡先	連絡方法	確認事項
堺市 障害福祉サービス課事業者係	072-228-7510	事故の状況、初動、経過報告の方法
夜間・休日の市役所時間外窓口	072-233-2800	担当者への取次ぎを依頼
書面の提出	事前連絡の上、原則郵送又は持参	やむを得ずメールを使う場合は添付形式等の市指定を確認

上記の窓口と提出運用は、市の公表案内に基づきます。連絡表を更新するときには、支給決定市町村等への連絡の要否も含め、現行要領を確認してください。〔7〕

11

保護者へ説明し 子どもを確実に引き渡す

電話がつながった保護者に、事故の経緯を最初から長く説明していませんか。保護者がまず知りたいのは、子どもが今どうしているかです。第一報では現在の状態、行った措置、搬送の有無、来てほしい場所、次の連絡予定を伝えます。「大丈夫です」と保証するより、分かっていることと確認中のことを分けるほうが、相手は次の行動を取りやすくなります。

たとえば転倒して救急搬送する場面なら、「活動室で転倒し、額から出血しました。現在は呼びかけに返答があります。119番に連絡し、救急隊の到着を待っています。搬送先が決まり次第、担当の〇〇からすぐにお知らせします」と説明します。発生したことへの心配を受け止め、原因の調査や次の説明を誰が担うかまで伝えます。

保護者から聞いた普段の様子や既往の情報は、対応を考える手がかりになります。一方、他児が関係した事故でも、その子どもの診断や家庭事情を必要以上に伝えてはいけません。出来事と事業所の対応を説明し、個人情報を広げずに再発防止を話し合います。

予定外の迎えは、知っていそうな人でも確認する

初めて会う親族が来たときは、本人が拒否していないことだけで引き渡しません。沈黙は承諾の証拠にはならず、知っている相手でも引渡しの権限があるとは限らないからです。事前登録と身元を確認し、事業所が把握している保護者の連絡先へ連絡します。来訪者がその場で示した電話番号だけに頼らないことが大切です。

確認が取れるまでは、子どもが落ち着いて待てる場所と担当を確保します。保護者とは、迎えの変更をいつ、誰へ、どの方法で伝えるかを日頃から共有します。災害等で引渡しが難しい場合の待機と連絡は、BOOK05・07の計画とも合わせておきます。

12

後から判断をたどれる記録を残す

記録には、その時点で何が分かり、何を判断し、何をしたかを残します。目撃した事実、本人や他者から聴いた情報、職員の推測を区別します。「本人の不注意で転倒した」では、どのような条件を変えれば防げるのか分かりません。時刻、位置、動き、周囲の物、職員の配置を具体的に書きます。

記入例：活動室での転倒（第10・11章と同じ架空事故）

区分	記録例
確認した事実	15時12分、記録者Aは、Dさんが机の右側を走り、床に倒れるところを見た。額に出血あり。呼びかけに氏名を答えた。
行った対応	15時13分、Aが本人への対応、Bが他児8名を隣室へ誘導。15時14分、Cが119番。管理者へ電話し救急隊誘導を依頼した。
未確認事項	転倒直前の足元の状態は未確認。Bは他児の見守りを継続する。現場確認は救急対応後に別の職員へ割り当て、確認者・時刻・確認までに現場が変わった点を追記する。
追加確認と改善	当日の配置と動線を会議で確認する。走る動線と机の配置を変更し、翌週に別職員が活動中の様子を観察する。担当・期限を記入。

後から分かったことは、追記した日時と情報源を残します。最初の記録を消して完成形だけにする、初動時の判断が適切だったかを確かめにくくなります。保護者や行政へ何時に誰が何を伝えたかも、同じ時系列にまとめます。

事故の状況と採った処置の記録は、指定通所支援基準第54条により、その提供した日から5年間保存する対象です。研修出席簿や訓練評価票は別の記録として、法人の保存方針と適用される要件を確認します。〔9〕

写真や車載映像がある場合は、必要な範囲で保全し、閲覧できる人と保管先を決めます。個人の端末へ無断でコピーせず、研修に使う記録は仮名化します。証拠を残す必要性と、子どものプライバシーを守る必要性を同時に考えます。

13

安全計画を毎日の運営に組み込む

安全計画を現場で使うには、年間の活動予定と職員の配置を結び付けます。水遊びを始める前に監視体制を確認し、学校や送迎経路が変わる時期に所在確認を練習するなど、活動を始める前に点検と教育を行います。新しい車両や活動、建物の変更、利用する子どもの状態の変化があれば、年度途中でも見直します。〔2〕

管理者だけで計画を作ると、送迎車の死角や、食事中に電話が集中するといった現場の条件を見落とすことがあります。児発管、直接支援職員、送迎担当、看護職等が、それぞれの場面で困ることを持ち寄ります。保護者への取組の周知から寄せられた意見や、子どもの反応も検討に加えます。



会議で決めるのは、次に変えること

安全の検討は通常の職員会議に組み込むこともできます。議題を「事故の報告」だけにせず、「同じ条件が明日も残るか」「誰がいつまでに直すか」「直ったことを誰が確かめるか」まで進めます。費用や追加人員が必要なものは法人へ提案し、決定を待つ間の使用停止や代替活動を決めます。

管理者不在時にも動けるよう、活動停止、通報、保護者連絡、応援手配の代行を決めます。名簿に名前を載せるだけでなく、代行者が連絡先と判断基準を実際に使えるかを訓練で確かめます。欠席者や送迎専従者も、自分が関わる手順を練習できる時間を確保します。

14

注意喚起を 再発を防ぐ変更へ進める

会議の最後に「今後は十分注意する」と書くと、話し合いがまとまったように感じます。しかし翌日も、忙しい時間帯、二つの名簿、同じ死角が残っていたらどうでしょう。振り返りでは、事故の結果を知る前の職員の位置へ戻ります。そのとき何を知り、何が見えず、どの仕事が重なっていたか。責任を問う言葉だけでは見つからなかった改善点が、ここから見えてきます。

たとえば送迎名簿と受入名簿の人数が合わなかった場合、書き間違えた人へ注意するだけでは不十分です。欠席連絡が片方だけに反映されたのか、更新の時刻が分からなかったのか、別便の情報が混ざったのかを調べます。原因に応じて、更新の担当を一人にする、版の時刻を表示する、受入れの照合欄を分けるなどの変更を選びます。

改善の段階	具体例
計画する	名簿変更の担当と共有先を決め、受入れ時の照合方法を作る
実施する	試行日を決め、実際の送迎で使う。分かりにくい欄を記録する
確かめる	別職員が、名前と姿の照合、変更の反映、所要時間を観察する
改める	省略されやすい手順を見直し、確定版を全担当へ周知する

改善には担当、期限、完了の証拠、再評価日を付けます。「名簿を直した」だけで完了にせず、次の送迎でも使われたかを確認します。事故件数だけでなく、確認の実施、ヒヤリハットを出しやすいか、未解決の危険が残る日数、子どもの参加機会が保たれているかも見ます。報告が増えたことは、隠れていた問題が見えるようになった結果かもしれません。

15 八つの場面で判断する

以下は研修用の架空事例です。先に自分の判断を書き、その判断に足りない情報を一つ挙げてください。解説は第19章にあります。回答は各ケースの記入欄にまとめてください。

ケース1 名簿には全員の丸がある 初級

学校からの送迎車が戻りました。新人は室内で降車した子どもの受入を担当しています。先輩が「全員降りたよ。車内確認の欄にも署名しておいて」と名簿を渡しました。丸は付いていますが、誰が車内を巡回したかは不明です。新人は車内を見ておらず、室内の見守りを交代する人もまだ決まっていません。

問い：室内の見守りを続けながら、誰が車内を確認し、誰が署名するよう調整しますか。先輩へ伝える言葉を考えてください。

判断と理由／追加で確かめること

ケース2 監視中の職員に電話が入る 基本

4人の子どもが水遊びをしています。活動担当は一人の着替えを手伝っており、監視担当に保護者からの電話が入りました。取次ぎをした職員は「すぐ済むそうです」と言っています。

問い：監視を途切れさせず電話へ対応するため、取次ぎ職員へ何と伝えますか。交代が必要な場合の確認を発話し、交代できない場合の行動も示してください。

判断と理由／追加で確かめること

ケース3 公園へ行きたい判断が分かれる場面

道路へ走り出したことのある子どもが、公園の絵カードを選びました。職員から「また飛び出すかもしれないので、今後は外出をやめたい」という意見が出ました。本人は普段、公園の滑り台を楽しみにしています。

問い：外出の可否を決める前に、本人、環境、体制について何を確かめますか。

判断と理由／追加で確かめること

ケース4 おやつ中に声が出ない緊急対応

おやつを食べていた子どもが急に苦しそうになりました。声が出ず、咳も弱くなっています。そばの職員が「水を持ってきます」と立ち上がりました。ほかの子どもたちも食事中です。

問い：最初にどの行動を優先し、ほかの職員に何を依頼しますか。

判断と理由／追加で確かめること

ケース5 公園の出口で一人足りない 緊急対応

帰所前の確認で一人の姿が見当たりません。公園には出入口が三つあり、近くには交通量の多い道路と水路があります。職員の一人が「市の要領は30分以上だから、まず自分たちで探そう」と言いました。

問い：その発言をどう捉え、搜索と通報、残る子どもの保護をどう分担しますか。

判断と理由／追加で確かめること

ケース6 初めて会う親族の迎え 判断が分かれる場面

初めて会う男性が「叔父です。母親に頼まれました」と迎えに来ました。登録された迎えの人には名前がありません。子どもは相手を見ていますが、何も言いません。男性は自分のスマートフォンの番号を示しました。

問い：引渡しを判断するために、どの情報と連絡先を使いますか。確認できない間はどのようにしますか。

判断と理由／追加で確かめること

ケース7 医療機器の警報が鳴る 管理者の判断

医療的ケア児が使用する機器の警報が鳴り、電源ランプが消えていることに職員が気づきました。看護職は別室です。職員は警報音で子どもが不安になると思い、設定ボタンに手を伸ばしました。

問い：先に確かめる対象は何ですか。一般職員が行うことと、担当者へつなぐことを分けてください。

判断と理由／追加で確かめること

ケース8 欠員でも予定どおり実施するか 管理者の判断

水遊びの当日、職員が一人欠勤しました。監視に専念できる人を確保できません。子どもたちは楽しみにしており、保護者にも実施を案内済みです。管理者は「少人数だから実施できるのでは」と相談を受けました。

問い：今日はどの活動へ変更し、子どもと保護者へどう説明しますか。応援を回す案が出た場合は他児の安全をどう確かめ、次回までに何を改善しますか。

判断と理由／追加で確かめること

16

自分の担当場面を組み立て直す

明日担当する送迎、食事、自由時間、外出などから一つを選びます。子どもの氏名は記号に置き換え、場面を具体的に書いてください。危険を挙げるだけでなく、その活動を本人がどう受け止めているかも考えます。

考えること	記入欄
場所・時間・子どもと職員の動き	
子どもが望むこと、困っていること、その確認方法	
重大な事故につながる条件と、気づく手がかり	
場所・物・担当をどのように変えるか	
実施・変更・中止を判断する条件	
緊急時に自分が言う最初の一文	
明日試す変更と、結果を確認する人・日	

書いたあとで、別の職員に「自分が代わりに担当するとしたら、何が分からないか」を尋ねます。説明が必要になった箇所を追記すると、個人の経験に依存していた手順が見えてきます。講師は、子どもの診断名だけで危険を決めていないか、禁止だけで終わっていないか、担当と中止条件が具体的かを確認します。

17

話し合いを 机上訓練と実動訓練へつなぐ

グループワーク：欠員日の活動を決める

ケース8を使い、管理者、直接支援職員、送迎担当、保護者、子どもの視点から検討します。子どもの役割は、本人の意思を勝手に確定するためではなく、本人にまだ尋ねていないことを見つけるために置きます。個人で5分考え、10分話し合い、5分で結論をまとめ、最後に別グループの質問を受けます。

検討する内容	グループの記録
活動の価値と、本人へ確かめたいこと	
不足する安全条件、今日使える代替案	
実施・変更・中止の結論と理由	
子ども・保護者へ伝える言葉	
改善の担当、期限、確かめ方	

机上訓練：帰所時に名簿が合わない

名簿と平面図で、役割が競合する場面を練習します。子どもを隠したり、本当の行方不明を起こしたりせず、すべて架空の名前とカードを使います。進行役は答えを先に示さず、職員が何を根拠に動いたかを観察します。所要時間の目安は40分です。

項目	進め方
目的	所在の不一致を特定し、確認・通報・他児の保護を分担する。

項目	進め方
想定	公園から帰所し、送迎名簿と受入名簿が一人一致しない。
準備	下の配布用名簿、進行役用情報、平面配置の説明、模擬電話、時刻を記録する評価票。進行役用情報は参加者へ先に見せない。
役割	参加者4人：職員Aは指揮・記録、Bは車内確認、Cは他児見守り、Dは連絡・施設内確認を順に担当。別に進行・評価役1人を置き、架空の職員Eも演じる。兼務が衝突したら分担を変更する。実際の配置基準を示す人数ではない。
開始条件	通常支援の担当を別に確保し、全員が訓練であることと中止方法を確認する。
最初の出来事	15時00分、下の二つの名簿を渡す。児童工の所在は未確認。質問への回答と発見情報は進行役用情報に従う。
行動	氏名を照合し、確認場所と他児の担当を決める。警察への情報と応援依頼を模擬発話する。
追加の出来事	進行役用情報の順に、保護者からの照会、児童ウの不安、指揮者Aが対応できない条件を提示する。
評価	不明の児童、直近の所在、危険箇所を把握したか。他児の担当と通報者を確保したか。
終了	児童工の確認情報を受け、全4人の所在と引継ぎを照合する。連絡済みの相手への更新と残る確認を整理し、進行役が終了を宣言する。
振り返り	必要な情報をどこで得たか、誰の仕事が重なったかを時系列で検討する。
改善	名簿の更新、代行順位、連絡表から一つを修正し、担当・期限・再確認日を決める。

机上訓練の配布資料（すべて架空）

開始時刻は15時00分です。玄関から活動室と廊下へ進め、廊下の先にトイレがあります。車は玄関外の駐車区画に停止しています。敷地の門の外は交通量の多い道路です。活動室では児童ア・イ・ウの姿をCが確認しました。児童エの現在地、負傷の有無、移動経路は未確認です。図面へ置き換える場合もこの位置関係を維持します。

氏名	送迎名簿 14:45	受入名簿 15:00
児童ア	公園で乗車確認	活動室で受入確認
児童イ	公園で乗車確認	活動室で受入確認
児童ウ	公園で乗車確認	活動室で受入確認
児童エ	公園で乗車確認	空欄・現在地未確認

開始時に使える担当はA～Dです。職員Eは所在と担当が未確認です。模擬通報先は進行役とします。設定にない情報への回答は「未確認」とし、参加者が確認先と担当を決めます。記載のない病歴、家族の承諾、負傷なし等を推測で追加しません。

進行役用情報（演習開始前は参加者に配布しない）

提示する時点・質問	進行役が伝える情報
開始時	参加者へは配布資料だけを渡す。実際の子どもは参加させず、搜索もカードで行う。
運転担当Bに最後の確認を尋ねたとき	14時58分、玄関で4人が降車したところを確認した。ただし降車後の各児童の移動先は見えていない。
車内を確認する行動を示したとき	車内の全座席と足元等を確認した結果、人はいない。児童エの現在地はこの情報だけでは分からない。
開始2分後	児童エの保護者から「帰りましたか」と模擬照会。確認中の情報を確定して伝えないかを見る。

提示する時点・質問	進行役が伝える情報
トイレや職員Eへの確認を指示したとき／未指示なら 開始3分後	Eから「児童工は私とトイレにいます。14時59分に介 助へ入りましたが、Cへ引継ぎを伝えていません」と 連絡する。本人の姿・状態を確認する問いには「Eが 現在の所在を確認、呼びかけに普段どおり応じてい る。外傷は認めていない」と答える。
所在確認情報の後	Cへ「児童ウが不安を示し、近くでの関わりを必要と している」と伝える。同時にAは別の緊急連絡で2分間 対応できない設定にする。代行者を参加者が決め、C の見守りを空けないかを観察。
終了前	児童工がEと活動室へ戻った情報を渡す。参加者に氏 名と姿の照合、EからCへの引継ぎ、模擬通報先と保護 者への情報更新を行わせる。

この演習の真相は引継ぎ漏れですが、開始時点では道路への移動も否定できません。発見情報を知っ
てから初動を評価するのではなく、その時点の情報で、他児を守りながら確認と必要な警察への連絡
を進めたかを振り返ります。追加情報の早さを競う訓練ではありません。

訓練中は119番や110番へ実際に発信しません。現実の事故や体調変化が起きた場合は直ちに訓練を中
止し、実際の対応へ切り替えます。

実動訓練：実車で車内確認と受入れを行う

机上で決めた確認方法を、実際の車両で試します。座席の高さや荷物によって、立った位置からは見
えない場所が分かります。子どもを試験のために車内へ残さず、人形や児童カードを使います。所要
時間の目安は30分です。

項目	進め方
目的	車内の死角を確認し、降車・無人確認・室内受入れの 引継ぎを実演する。
想定	普段とは異なる運転・添乗の組合せで帰所する。
準備	安全な駐車場所、鍵の管理、名簿、座席図、人形、装 置説明書、評価票。
役割	運転者、添乗者、受入職員、評価者、訓練の安全を確 認する職員。

項目	進め方
開始条件	車両を停止して安全を確保し、走行は行わない。実際の子どもが乗っていないこと、周囲の交通と暑さを確認する。
最初の出来事	欠席変更を含む名簿を渡し、後列へ児童の代わりの人形を置く。
行動	名前とカードを照合し、車内を巡回する。受入担当へ対象児と確認結果を伝える。装置異常は管理者役へ報告し、車両の使用判断と代替送迎の確認につなぐ。
追加の出来事	電話で担当交代が必要になる設定と、安全装置の点検異常を示すカードを加える。
評価	最後列や足元を実際に見たか。記録は確認後か。交代相手が役割を受け取ったか。装置異常を放置せず、事業所の対応手順とメーカーの安全な点検手順を示したか。
終了	無人確認、人形の回収、鍵の返却、通常運用への復帰を確認する。
振り返り	見えにくい場所、使いにくい名簿、引継ぎで曖昧だった言葉を挙げる。
改善	確認位置と分担を修正し、装置異常時の対応を決める。次の担当者が同じ方法で実行できるか確認する。

装置の作動確認はメーカーの安全な点検手順に従います。装置を故障させて異常を再現せず、異常カードを使います。評価者は「できた」だけでなく、どこを見て、何を照合し、何時に引き継いだかを記録します。

18

理解度確認テスト

氏名： 実施日：

全10問です。○×問題にも理由を一文添えてください。自分の判断の根拠を確かめるため、解答を読む前に取り組みます。

問1 安全計画の研修・訓練は、全国一律に年3回と定められている。○か×か。

回答・理由：

問2 安全装置の装備対象外の車両でも、乗降時の所在確認を行う。○か×か。

回答・理由：

問3 水遊びの監視者が電話に出る必要がある。活動が続ける条件と、条件が整わない場合の対応を書いてください。

回答・理由：

問4 先輩から「全員降りた」と聞けば、自分が車内を見ていなくても確認者として署名できる。○か×か。

回答・理由：

問5 公園で児童が見当たらない。市の要領の「30分以上」を根拠に、警察への連絡を待ってよい。○か×か。

回答・理由：

問6 食事中、声が出ず苦しそうな児童がいる。保護者への連絡と、119番・救命対応では何を優先するか、その理由を書いてください。

回答・理由：

問7 飛び出しを心配して外出を禁止する前に、本人と環境について何を確認めますか。三つ挙げてください。

回答・理由：

問8 「本人の不注意で転倒した」という記録を改善するため、どのような情報を加えますか。三つ挙げてください。

回答・理由：

問9 会議で「今後は注意する」と決めました。実行と再評価につなげるため、何を追加して決めますか。

回答・理由：

問10 実動訓練の欠席者にも、所在確認や引継ぎを実演して確かめる機会を設ける。○か×か。

回答・理由：

19

解答を 自分の判断と比べる

テストの解答と解説

問1 ×

安全計画に関する研修・訓練は定期的に行います。国通知にある少なくとも年3回以上という考え方は、設備等の安全点検に関するものです。点検を実施した記録を、そのまま研修や訓練の実績に置き換えることはできません。〔1〕〔2〕

問2 ○

装置の対象と所在確認の義務は別です。装備対象外の車両でも、乗車・降車時には児童の名前と姿を確かめます。対象車両であっても、装置が鳴らなかったことを無人の証拠にはしません。〔1〕〔4〕

問3 監視が途切れないことが条件

別の職員が監視役を明確に引き受ければ継続を検討できます。交代できなければ全員を水から離して所在を確認し、体制を整えます。活動担当が介助をしながら全体監視を兼ねると、注意が集中する瞬間に死角が生まれるためです。〔2〕

問4 ×

伝聞と自分が実施した確認を分けます。自分が車内確認者として署名するなら、実際に車内を見ます。担当できない場合は未確認であることを伝え、確認できる人へ役割を引き継ぎます。記録から実際の行動をたどれることが必要です。

問5 ×

市要領の時間は行政報告の類型です。警察への通報を待つ基準ではありません。道路や水辺などの危険と本人の支援ニーズを踏まえ、早急に110番で支援を求めます。他児の見守りも並行して確保します。〔5〕

問6 119番と救命対応を優先する

窒息などの急変が考えられ、保護者の返答や管理者の承認を待てないためです。別職員が保護者連絡と他児の保護を分担します。水を無理に飲ませず、通信指令員の指示を受けて救命対応に着手します。

問7 本人の希望、走り出す条件、支援できる環境など

何を楽しみにしているか、何に引かれて走るのか、理解できる合図は何か、道路や出入口はどうなっているか、見守りを確保できるかなどを確かめます。場所や時間を変えた短い実施も選択肢です。全面禁止の前に、本人が参加できる条件を探します。〔3〕

問8 時刻、場所、動き、環境、配置など

本人の責任を結論にせず、目撃した事実と聴いた情報を分けます。転倒時の動線、床の状態、周囲の物、職員の位置、本人の状態、実施した措置が分かると、対応の検証と環境の改善につながります。未確認のことは未確認と記します。

問9 変更内容と、実施・確認の責任を決める

何を変えるか、担当は誰か、いつまでに行うか、何を見て完了とするか、いつ再評価するかを決めます。修理や手順改訂が終わるまで危険が残る場合は、使用停止や代替活動も決めます。

問10 ○

資料を読んだことと実際にできることは異なります。欠席者にも所在確認や引継ぎを実演する機会を設け、実施日と確認者を残します。同じ時間の講義を繰り返すより、理解と行動の不足に合った補講にすると効果的です。

採点は各問1点、8点以上を目安にできます。ただし、通報、所在確認、監視体制の誤解は、合計点にかかわらず再確認します。解説後には、間違えた理由を本人の言葉で説明してもらい、必要な項目は実演へつなげます。

ケースの解説

ケース1 確認の対象と記録を分ける

この場面では、車内確認の実施者が分からず、新人も確認していません。「済み」と署名すると、後の担当者が未確認に気づけなくなります。新人は室内の見守りを続け、「私は車内を見ていません。こちらの子どもを見ているので、車内を確認できる方を決めてください」と伝えます。実際に車内を巡回した職員が、自分の行為として確認欄へ記録します。

新人が車内確認を担う場合は、先に室内の見守りを別職員が引き受けたことを確かめます。受入れ側も名前と姿を照合し、食い違いがあれば直ちに確認します。予防には、降車、車内無人確認、室内受入れの欄を分け、誰のどの行為を示す記録か明確にする方法が考えられます。乗降時の所在確認と、装置に頼らない確認が基本です。〔1〕〔4〕

ケース2 「すぐ戻る」時間も監視は必要

電話中は会話へ注意が向き、活動担当は着替えの介助へ注意が向きます。その組合せでは、全体を継続して見る人がいません。「監視中なので電話には出られません。要件を聞いて折り返しを伝えてください」と取次ぎ職員へ依頼します。監視者が離れる必要があるなら、代わる人が役割を引き受けるまで水遊びを止め、全員を水から離して照合します。

交代する場合は「4人の監視を引き受けてください」「4人を引き受けました」と対象と役割を確認します。交代する人が監視に専念できなければ、交代成立とは扱いません。再発防止では、開始前に電話・撮影・排泄介助の担当を監視と分けます。少人数や浅い水でも監視を省けないのは、異変に気づいて動ける配置を保つ必要があるためです。〔2〕

ケース3 活動の禁止ではなく成功する条件を探す

無計画な外出には交通事故の危険がありますが、全面禁止は本人が楽しみにする参加機会を失わせません。まず本人が公園の何を望んでいるか、過去には何をきっかけに走り出したかを確認します。道や出入口、止まる合図、見守りの位置を検討し、静かな時間帯や囲いのある場所で短時間試す案を考えます。

今日の体制で安全条件を満たせなければ、理由を分かる方法で伝え、代わりの活動と再検討する時期を示します。できた場面の条件を記録し、個別支援計画や外出手順へ反映します。職員が望む方法へ本人を合わせるだけでなく、環境を変える視点が必要です。〔3〕

ケース4 呼吸の危険として初動を組み立てる

声が出ず咳が弱いという状況は、気道が塞がる危険を考えます。応援を呼び、119番へ通報し、指令員の指示を受けて年齢と状態に応じた救命対応に着手します。別職員は他児の食事を安全に止めて見守り、救急隊の誘導や保護者連絡を分担します。水を無理に飲ませると救命を遅らせるため、その行動は止めます。

職員が少ないときは、スピーカー通話等で指令員の指示を受けながら対応します。事後は食品だけでなく、食形態、姿勢、一口量、職員の兼務を検証します。救命手技は教材を読んで習得済みとせず、実技講習で身に付けます。〔2〕

ケース5 行政報告の条件で緊急対応を遅らせない

道路と水路が近く、早期に危険へ接近するおそれがあります。最後に確認した位置と時刻を集め、他児の担当を残して確認場所を分担し、早急に110番で支援を求めます。保護者と管理者への連絡も分担します。市要領の30分以上という類型は、警察通報を待つ理由にはなりません。〔5〕

その後の搜索は警察と情報を合わせて進めます。職員が独自にSNSへ個人情報を広げるのではなく、情報提供の方法も調整します。予防では、公園の出入口と死角を下見し、遊ぶ範囲と職員の位置、移動の節目の照合を決めます。

ケース6 沈黙を承諾に変えない

子どもが相手を知っているように見えても、その人へ渡してよいことは確認できていません。登録情報と身元を確認し、事業所が把握している保護者の連絡先へ連絡します。来訪者が示した番号だけを使うと、確認相手そのものの信頼性を確かめられません。

保護者と連絡できなければ管理者へ引き継ぎ、安全な場所で待機を続けます。威圧や侵入の危険があれば110番へつなぎます。日頃から迎えるの登録、変更を受け付ける方法、記録の更新を保護者と共有します。本人の反応を大切にしながら、引渡しの確認を別に行うことが必要です。〔2〕〔3〕

ケース7 警報を止める前に本人の状態を確認する

警報を止めても、異常の原因が解消されとは限りません。本人の反応や呼吸等を確認し、看護職へ直ちに応援を求めます。生命の危険があれば119番につなぎ、個別に定めた停電・故障時の手順を開始します。一般職員が未習得の設定変更をしないよう、その場で行える役割を限定します。

予備電源や機器へ切り替える場合も、事前に適合と操作を確認した手順上の担当者が行います。予防では充電、稼働時間、接続方法、代行者を点検し、模擬訓練で確認します。個別指示と機器仕様を揃えておくことが、慌てて操作する状況を減らします。〔2〕

ケース8 中止の理由と次の機会を説明する

監視に専念する人がいないまま、案内済みであることを理由に開始しません。管理者は必要な配置が確保できるか再検討し、確保できなければ変更・中止を決めます。子どもには「今日は水の中を見ている人が足りないので、別の遊びにする」と理解しやすく伝え、保護者には不足した体制と代替活動を説明します。例えば、本人の好みと見守り配置を確認して屋内の感触遊びへ変更し、水遊びは監視体制を確保できる日に再検討します。

他の活動を縮小して適切な監視者を確保できるなら、他児の安全も含めて条件を再確認してから開始できます。次回の実施までに、欠員時の判断、応援、代替活動、変更連絡を計画へ反映し、年度評価でも確認します。中止を申し出た職員を不利益に扱わず、安全条件を共有して判断できる体制へ変えることが重要です。〔1〕〔2〕

20

受講後に「できる」を確かめる

次の項目を「自分でできる／支援があればできる／練習が必要」で確認します。知識として説明できても、実際の車両や連絡表を使うと迷うことがあります。自分でできるとした項目から一つ選び、別職員へ説明又は実演してください。

確認項目	現在の状態	次の練習・期限
安全計画から自分の担当と代行者を示せる		
子どもの名前と姿を照合し、確認後に記録できる		
車内の無人確認と受入れの引継ぎを実演できる		
水遊びの監視を継続できる条件を説明できる		
食事・アレルギー・医療的ケアの個別情報を取り出せる		
通報、他児の保護、保護者連絡を分担できる		
事実と推測を分けて事故を記録できる		
改善の担当・期限・再評価を決められる		

確認者： 確認日：

明日から変えること：

再確認する日：

21

活動前と活動後の確認票

活動前には未解決の危険がないかを確認し、活動後には変更点とヒヤリハットを引き継ぎます。対象外の項目には理由を添えてください。危険が残る場合は、開始を待つ、範囲を変えるなど、その場の措置を先に決めます。

使用日：

確認者：

確認項目	結果	対応・担当
出欠、送迎先、迎えの変更が当日の名簿へ反映されている		
体調、食形態、アレルギー、医療的ケアの情報を確認した		
受入れ、移動、外出、引渡しの担当と交代方法が分かる		
車内確認の位置、装置の点検方法、異常時の対応が分かる		
床、窓、階段、遊具、小部品、薬剤などを点検した		
水遊びの監視と指導を分け、交代要員を確認した		
救急の住所、連絡先、AEDの所在を示せる		
本人が伝えやすい方法と落ち着ける場所を用意した		
活動中の変更、異変、ヒヤリハットを引き継いだ		
是正が必要な事項に担当と期限を設定した		

22

現場で使う安全確認カード

【開始前】出欠・体調・食形態・アレルギー・医療的ケアを確認する。場所、車両、活動、職員が変わる日は危険を見直す。必要な担当がいなければ開始を待つ。

【移動】一人ずつ名前と姿を照合し、人数も確認する。乗車、降車、受入れ、外出、引渡しの節目で確認する。降車後は車内を巡回し、最後列・足元・荷物の陰を見る。装置だけで無人と判断しない。

【見守り】水遊びの監視と指導を分ける。食事は姿勢・一口量・食べ方を見る。交代は「誰を、何に注意して見るか」を伝え、相手の返答を確かめる。

【緊急】危険を止める→応援を呼ぶ→本人の状態を確認する。必要な119・110と救命・保護を進め、他児の担当を残す。管理者の許可を待たない。行方不明で30分待たない。

【伝達】時刻・場所・本人の状態・行った措置・必要な応援を伝える。原因が未確認なら未確認とする。連絡者と時刻を記録する。

住所：

管理者・代行：

AEDの所在：

行政への報告先：

23

明日の支援で一つ変える

冒頭の送迎車へ戻りましょう。「全員、降りました」と聞いたあと、今ならどんな確認を加えますか。名前と姿の照合、車内の無人確認、受入れの返答。自分の担当で変えられることを一つ選び、次の勤務で試してください。時間がかかり過ぎた、言葉が伝わらなかった、子どもが不安になったという結果も、手順をよくする材料です。

次の職員会議では、変更したこと、子どもの反応、できたこと、まだ難しいことを持ち寄ります。確認の方法を揃えながら、子ども一人ひとりに合う支援を考え続けることが、安心して参加できる日常につながります。

試すこと：

担当と実施日：

結果を共有する日：

次の勤務で試すこと

一緒に確かめる人と、振り返る日

法令と参考資料

今後の制度改正への備え

こども性暴力防止法は2026年12月25日施行予定です。制度確認日現在は公布済み・未施行で、指定障害児通所支援は義務対象です。研修、相談・報告、採用・配置や情報管理等の準備は、現行の虐待防止等の義務と区別して進めます。BOOK 00の改正対応と公式の準備資料を確認してください。〔8〕

本文の〔番号〕は以下の資料に対応します。制度確認日は2026年9月30日です。リンクから発出元の資料を参照できます。

〔1〕 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準

発出機関：e-Gov法令検索 発出・更新日：平成24年厚生労働省令第15号

該当箇所：第40条の2、第40条の3、第52条、第71条

[発出元の公式資料を開く](#)

〔2〕 障害児支援における安全管理について・障害児支援の安全管理に関するガイドライン

発出機関：こども家庭庁 発出・更新日：2024-07-04

該当箇所：通知1～4、別紙1各場面・安全計画例

[発出元の公式資料を開く](#)

〔3〕 障害児支援におけるこどもの意思の尊重・最善の利益の優先考慮の手引き

発出機関：こども家庭庁 発出・更新日：2024-08

該当箇所：1～4

[発出元の公式資料を開く](#)

〔4〕 送迎用バスの安全対策

発出機関：こども家庭庁 発出・更新日：公表ページ／更新日表示による

該当箇所：安全徹底マニュアル・安全装置

[発出元の公式資料を開く](#)

〔5〕 堺市指定障害児支援事業所等における事故等発生時の報告等取扱要領

発出機関：堺市 発出・更新日：2022-10-01改正

該当箇所：第3～7条

[発出元の公式資料を開く](#) ↗

〔6〕 令和8年度集団指導・運営指導における主な指導事項（基準編）

発出機関：大阪府 発出・更新日：2026年度

該当箇所：PDF21～22頁

[発出元の公式資料を開く](#) ↗

〔7〕 障害児通所支援事業所等における事故発生時の報告について

発出機関：堺市 発出・更新日：2023-12-04更新

該当箇所：提出先・方法

[発出元の公式資料を開く](#) ↗

〔8〕 こども性暴力防止法

発出機関：こども家庭庁 発出・更新日：2026-09-29更新資料を含む

該当箇所：施行日・施行準備

[発出元の公式資料を開く](#) ↗

〔9〕 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準

発出機関：厚生労働省法令等データベース 発出・更新日：平成24年厚生労働省令第15号

該当箇所：第54条第2項・事故記録

[発出元の公式資料を開く](#) ↗

COPY & USE

研修と補講の記録

実施日・時間／研修番号／講師／教材版

参加者と欠席者

取り上げた章・ケースと実技

理解確認で残った疑問と再確認の結果

欠席者の補講日と実施内容

現場で変更すること・担当・期限・確認者

COPY & USE

改善の記録

課題番号／確認日／担当者

起きたことと子どもへの影響

実施した対応と判断の理由

委員会等で決めた改善と担当者

改善期限と確認方法

実際に変わったことと残る課題

指針・計画の変更箇所と次回確認日

事業所の確認欄と改訂履歴

指針・計画の名称と保管場所

責任者と不在時の代行者

外部連絡先と受付時間

地域・建物・設備に応じた適用事項と確認先

確認日・回答の保管先・次回確認予定日

版・日付	改訂内容
Ver.1.0 2026年9月30日	初版
Ver.1.1 2026年9月30日	本文・演習・記録様式の改訂
Ver.2.0 2026年9月30日	読み物としての再編集、図版・組版・印刷用PDFの制作

制度改正、連絡先や役割の変更、事故・訓練で見つかった課題を確認し、指針・計画と教材を更新してください。

A4判・両面印刷対応。本文と記入用紙は実寸で印刷してください。挿絵は本教材のために制作したイメージであり、実在する事業所や利用児童の写真ではありません。

安全計画と安全管理

無料公開版の利用案内

発行・提供：はまなす行政書士事務所
公開用補足：2026年10月1日／Web版1.0
本文：Ver.2.0（2026年9月30日）

事業所の内部研修にご利用ください

本教材は無料で閲覧・ダウンロードでき、事業所内の研修のために印刷・複製・職員へ配布できます。記入用紙は事業所の実情に合わせてご利用ください。国の認定教材・修了証ではありません。

本文の事例、演習、所要時間、到達判定の提案を、自事業所の指針・計画・役割・連絡先に合わせて使います。読む研修、行動を確かめる訓練、委員会の開催、計画の整備は区別し、実施した内容を記録してください。

本文の参照先の訂正

本文4ページの「前のページの到達目標」は、本文2ページの「本書で身につけること」を参照してください。本文のページ番号は変更していません。

参考資料・根拠は本文巻末に掲載。地方自治体・消防・保健所の最新の取扱いと施設条件を確認して運用してください。

掲載先：<https://hamanasugyousei.com/training-textbooks/>

再配布先の案内には上記ページのリンクをご利用ください。第三者の資料には各発行元の利用条件が適用されます。